

**「DOCORE ふくおか商工会ショップ」
広報業務委託プロポーザル仕様書**

1. 業務委託名

「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」広報業務委託

2. 目的

福岡県内の地域特産品や中小企業・小規模事業者の持つ隠れた逸品を取扱う常設店舗を設置し、地域商品等の販路開拓と商品ブラッシュアップを通して、中小企業・小規模事業者の商品展開力・販売力の向上等を図るとともに、地域情報の発信拠点として地域活性化に寄与することを目的とする。

3. 実施主体

福岡県商工会連合会

4. 実施内容

(1) 内容

- ①県内の事業所から募集した県産品を一定期間「委託販売」及び「催事販売」を行う。
また、出展申込は、商工会等の推薦によって行う。
「委託販売」：福岡県商工会連合会が商品を預かり販売する。
「催事販売」：店舗内で事業者自らが、直接販売する。
- ②出展期間終了後、販売状況に係る情報や消費者ニーズ等の情報を事業者にフィードバックする。
- ③地域の情報発信拠点として地域への誘客等地域活性化に寄与する。

(2) 時期

平成 30 年 12 月(契約締結日)～平成 31 年 2 月末 (予定)

(3) 場所

○ | ○ | 博多マルイ「2F フードセレクト」 13.4 坪
〒814-0012 福岡市博多区博多駅中央街 9 番 1 号

5. 委託業務の内容

(1) アンテナショップの広報・告知

効果的かつ適正にアンテナショップの広報・告知を行うために福岡県内を中心に次に掲げる項目について、一連で計画的に紙媒体を中心に広報展開すること。

- ・新聞広告（フリーペーパー含む）
- ・雑誌広告

- ・交通広告（駅構内・車内）
- ・その他

※活用する広告媒体については事前に本会与協議し決定すること

※商品やアンテナショップの情報、ポスターデータなどは必要に応じて本会より提供する

（2）実施範囲（予定）

次の実施範囲に基づき、広報・告知を実施するものとする。なお、以下の実施範囲外の広報・告知の実施を妨げるものではなく、提案内容により検討・協議する。

- ・1月～2月：アンテナショップ広報

6. 応募資格

応募資格は、次のすべてを満たすものとします。

- （1）地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと
- （2）都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること
- （3）消費税及び地方消費税を滞納していない者であること
- （4）経営状態が著しく不健全であると認められない者であること
- （5）暴力団等反社会勢力でないこと
- （6）応募に関し法律上必要とする資格を有すること

7. 業務委託の期間

契約締結の日～平成31年2月末日

8. 予算額

4,000千円程度（消費税及び地方消費税含む）（予定）

※提示額は、提案にあたっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示した額とは必ずしも一致しない。

9. 応募手続き

（1）募集開始

平成30年12月10日（月）

（2）募集締切

平成30年12月14日（金）12時必着

（3）提出書類

提案書及び見積書 各3部（書式自由）

※提出書類は郵送でのみ受け付けます

※見積書は実施内容（広告媒体など）ごとにできるだけ具体的に明記してください。

(4) 提出先・問合せ先

【提出先】

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号 中小企業振興センター7階
福岡県商工会連合会 経営支援課 アンテナショップ事業担当者 宛て
TEL 092-622-7708

【問合せについて】

質疑・問合せはメールでのみ受け付けます。以下アドレスまでお送りください。

受付メールアドレス：docorefukuoka@shokokai.ne.jp (担当：^{もみい} 靱井宛て)

10. 選定

(1) 選定方法

提案書、見積書の提出があった事業所の企画内容に基づき、本会選定会議にて選定いたします。

(2) 選定に付する事項

当該事業に関する以下の事項を総合的に審議し、原則1社を採択しますが、企画内容によっては複数社採択し、その企画の一部を採用する場合があります。

①本件目的達成に向けて効果的な提案内容となっているか。

- ・開催する趣旨を理解しているか。広報活動が効果的な集客に寄与し、地域中小企業・小規模事業者の売上向上のみならず、商品展開力・販売力を強化し、かつ企業の成長を促すものとなっているか。
- ・効果的な広報・PRとなっており、訴求するポイントや構成は適切か。
- ・主に都市圏消費者の関心を惹く内容・企画になっているか。
- ・適切かつ必要な情報発信が可能な内容になっているか。
- ・経験や強みを活かした独自の提案内容が含まれているか。

②費用対効果はどうか。

③実現可能性はどうか。

- ・スケジュールや遂行体制は妥当か。

④過去同様の事業実績

11. 提出書類の取扱い

(1) 提案書類提出後の内容の変更は認めません。

(2) 提出書類の返却は認めません。

(3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります。

(4) 選定された提案は、協議により、内容の変更を求めることがあります。

12. 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は失格とすることがあります。

13. 契約

本会は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と速やかに協議を行い、12月下旬を目途に業務委託契約手続きを行います。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

14. 特記事項

(1) この仕様書に定めのない事項については、本会与協議の上、決定します。

以上